

令和4年4月21日		
資料提供		
担当課	知事部局	監察査察課 石井(内2136) 大平(内2115) 直通Tel073-441-2136
	教育委員会	総務課 井上(内3624、直通Tel073-441-3640)

不正行為等通報の受理・処理状況について

令和4年3月中に監察査察監・監察査察課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。)の業務に係るもの)及び教育委員会事務局で受理した不正行為等通報(教育委員会(県立学校等を含む。)の業務に係るもの)について、概要を公表します。

(知事部局)

1 知事部局の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	1
匿名	6
職員等	
計	7

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	5
郵便・FAX	2
面談	
電話	
計	7

2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

(知事部局)……監察査察監・監察査察課で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある小学校で、管理職に差別的な言動があった。	所管外のため不受理とし、教育委員会に回付した。
② ある店舗が、まん延防止等重点措置に係る休業要請において、営業時間を改ざんした。	関係課に情報提供を行い、適正な対応を行うよう伝えた。
③ 医大の職員採用試験で、マスク非着用を強要したりする等の不適切な運営を行った。	所管外のため不受理とし、関係課に情報提供した。
④ ある店舗が、風営法違反を行っている。	所管外のため不受理とし、警察本部に情報提供した。
⑤ 買収を受けた道路用地を、元の持ち主が使用している。	担当課に調査を指示した結果、元の用地の持ち主ではないが、占用の事実が確認されたことから、使用者に対し占用物の撤去指導を行った旨の回答を得た。
⑥ ある振興局で、研修中に居眠りをしている職員がいた。	振興局に調査を指示した結果、通報の事実は確認できなかったが、所属長から所属職員に対し注意喚起を行った旨の回答を得た。
⑦ コロナ関連の協力金等の委託業者が下請け業者に対し圧力をかけている。	関係課に調査を指示した結果、通報の事実は確認できなかったが、委託業者に対し下請法を遵守するよう伝えた旨の回答を得た。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの

1 ⑥

(2)県の行政事務処理、その他に関するもの

6 ①②③④⑤⑦

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの

3

(うち通報内容が事実とは認められないもの)

2 ⑥⑦

(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)

(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)

1 ②

(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)

(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	1	⑤
(3)調査を継続中としたもの		
(4)不受理としたもの	3	①③④

3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(2月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。

(教育委員会)

1 教育委員会の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	1
匿名	
職員等	
計	1

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	1
郵便・FAX	
面談	
電話	
計	1

2 教育委員会で受理した通報内容と処理状況

(教育委員会)・・・教育委員会で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある小学校で、管理職に差別的な言動があった。	当該校の設置者である市町村教育委員会の権限に属するため、当該教育委員会に回付し調査対応させた。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの	1	①
(2)県の行政事務処理、その他に関するもの		

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの	
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	
(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	
(3)調査を継続中としたもの	
(4)不受理としたもの	1 ①

3 教育委員会の前々月以前の通報に係る処理状況

前々月(2月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案のその後の処理状況については、次のとおりです。

通報内容	処理状況
R4.2月② ある所属において、所属長の部下の職員に対するパワハラ行為、セクハラ行為が常態化している。	調査の結果、一部改善すべき言動が確認されたため、該当職員に対し、厳しく注意し、職場の環境を改善するよう指導した。